

## 第28回共同連全国大会プレイベントフォーラム

# 韓国に学び社会的事業所促進法実現を！

～社会的に排除される人と共に働く場を～

社会的に排除される人と共に働く場をめざし、5月21日、22日にフォーラムを開催しました。今回の開催は8月に開催される共同連全国大会のプレイベントとして、韓国より社会的企業の認証をうけ、成功しているキム・ドンナムさんを招いたことから、このフォーラム開催のきっかけとなりました。

21日は赤羽センターで70人の方が参加し、斉藤縣三さん(共同連)、竹信三恵子さん(前朝日新聞論説委員)、小澤真さん(ワーカーズコープ埼玉就労支援事業所)の報告でした。また22日のフォーラムは、キムさんの他に、向田映子さん(新しい公共推進委員)、斉藤まことさん(名古屋市議会議員)、岡田百合子(ワーカーズ・コレクティブ協会)、藤田愛子さん(一般社団法人生活サポート基金)の4人の報告を加えて、地域に創り出す「社会的事業所」の役割について考えました。

2日間のフォーラムから、キム・ドンナムさんの実践を通して、日本社会における現状を再確認すると同

時に、制度からこぼれおちる多くの就労困難者を地域力・協同力で支えることを可能とする社会的事業所の価値を共有するフォーラムとなりました。

(おかだゆりこ)



5月21日  
「シンポジウム」  
パネリストの皆さん

熱心に聴講する参加者



5月21日(土) 赤羽文化センター

シンポジウム 『**チャロ・サラン**』の成功と私たちの挑戦 に参加して

### 豆腐製造販売(株)チャロ・サラン と 社長キム・ドンナム氏

社長のキム・ドンナム氏は20代でアルコール中毒になり、施設入所・離婚、30代はホームレスだった方で、自らのプライバシーをマスコミ等で公表しています。酒をやめて自活事業団で8年間豆腐職人として働き、その経験を生かして社会的企業育成法の適応を受け豆腐製造販売の「チャロ・サラン」の経営者になりました。従業員は6人で、そのうち3人は国民基礎生活保障法の対象者で、他はホームレスだった若者や知的障害者の人たちです。バルン生協と住民生協が豆腐を共同購入で取り組み、持続的・安定的に生産できることが強みです。2008年社会的企業育成法に申請・認可されて国民基礎基金から施設整備や賃貸費用としてお金を借り入れましたが、人件費補助の適応はあえて受けずに自立力の強さを示しています。さらに(株)チャロ・サランはもっと多くの方が共に幸福な命をはぐくむ自活事業の新しいモデル事業を作ろうとしています。

## 「社会的促進法シンポジウム」に参加して

赤羽の駅前パチンコ店の轟音のなかに、会場の入り口があった。この迷路にもめげず、私が今日ここに来た目的はただひとつ、どうやったら「ぼらんのコロッケ」を「ハルーン生協のお豆腐」にするかというもの。運動には継続が必要でお金がかかる。事業は経費を稼がなくてはならない。チャロ・サランのキムさんにいの一歩に質問した。「豆腐でやるぞ！と決めたのは天からの啓示ですか？」「訓練所でお豆腐づくりをしたから」というお答。うーん、じゃあどうやって生協の組合員が買い支えるようになったのか。この大事なところを聞き逃してしまった馬鹿な私。韓国語の通訳はあの「あうん」の方なのに。あす、もう1回チャンスがあるので必ず聞きだそう。斎藤縣三さんの「社会的事業所促進法」の報告のおかげで、社会的企業と社会的協同組合と社会的事業所の違いを学んだ。いつも斎藤さんの話には圧倒される。ひたすら社会的事業所促進法を追い求めている気迫。竹信三恵子さんの「孤族への政策」は家族をも失って社会との絆がなくなる現状報告。2種類の雇用創出と直接税の見直しが提案された。小澤さんは丁度協会の「はたらっく」の面接にくる若者と同じ境遇だったが、協同労働に出会ったことによって就労支援をする側に廻った報告だった。「社会的事業者促進法」ができれば、日本のこの現状はどう変わるのだろう。(黒川眞佐子)



<キム・ドンナム氏と通訳の社会的事業所「あうん」理事>

## 『チャロ・サラン』の報告を聞いて

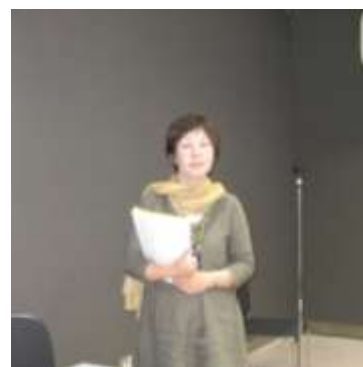
「チャロ・サラン」もいつまでも支援だけに頼らず、自律しようとする色々な努力があり成功に至り、さらに新しい事業計画を提案できるほど発展すばらしい事業活動ですね。何事も諦めない気持ちとそれを奮い立たせる何かのきっかけが必要なのだと思います。社会的事業所運営には、行政の力も必要ですが、ある程度の利益を出さなければ続けることは難しいと思います。

人は生きるために仕事をし、我慢や思いやりを覚え、人とかかわっていく。今日、スピード化作業が要求されスローテンポが評価されにくい傾向にある中、多種多様の就労の場ができ、参加する人が社会的事業所で働くことで自信を持って生活できる様になればよいと思います。(清水美智子)

5月22日(日) 東京フォーラム

フォーラムA「**協同方式による社会的事業と地域再生**」に参加して

5月22日フォーラムA  
「パネラーの皆さん」



<司会を担当した協会スタッフ黒川さん>

## 『各団体の運営資金の差に驚き！』

昨年11月のフォーラムでは、社会的事業所促進法があったら、「ぼらん」がすこしは楽になるかしら、と思いましたが、今回は、神奈川から二人の発表があるので参加。WCAの向田さんが「新しい公共」の推進会議委員であることは、一応知っていたのですが、今回の発表の中で、その会議に『社会的企業等を支える環境整備について』として、二つも提案していることを知りました。一つは、「出資型非営利法人制度の提案」これは、多くのワーカーズ・コレクティブがNPO法人格を取得しているにも関わらず、NPO法では、出資が認められていないから法人格を取得する際、いろいろ工夫をしなければならず、現状と齟齬が生じているのでの提案。もうひとつは「(Nワーカーズ・コレクティブ協会の若者や障害者の就労支援のお店『コミュニティキッチンぼらん』から見えてきた課題」というものでした。「ぼらん」を運営していく中から、どうしても制度に触れる課題。それを「新しい公共」という場で発言してくださっていることを知りました。しかし、ワーコレ法もしかり、新しい法律、制度ができるのは、なかなか時間がかかることです。そして、5人の報告のうち、最後は「多重債務者救済の貸付制度」ということで、一般社団法人生活サポート基金の方の報告でした。初めて聞くことで、短い報告の中からの印象ですが、とても潤沢な資金と運営費があるように感じました。前出の向田さんのWCAの運営状況を考えるにつけ、なにか、雲泥の差があるようで、なにが違うのだろう、といちばん興味をそそられた報告でした。(木村真紀子)

## 『市民が担う「新しい公共」を聞いて』

内閣総理大臣が「新しい公共」推進会議を開催し、その推進会議の構成員として、NPO、企業、有識者、市民活動をおこなっている多様なメンバーの中で女性・市民コミュニティバンク理事長の向田さんが選出され、社会的企業を支える環境整備についての提案されていることを知り、何かとともワクワクしました。

提案の内容も、①NPOバンク(仮)の制定、②出資型非営利法人制度の提案、③無業・失業中の若者や障害者の就労支援の市民事業者への支援についてということで、ワーカーズ・コレクティブや(N)ワーカーズ・コレクティブ協会の活動やその提案が直接政府の検討の場に届いているということが分かりました。この提案が新しい制度実現のために活かされることを望みます。

日本においては、「新しい公共」を支える基盤整備として社会的事業所の創業支援や法人制度の在り方について検討されています。今後「新しい公共」の概念が進み、社会的事業所の創出支援の制度化が実現されることを期待します。(上田 祐子)



<キム・ドンナムさんを囲んで>